

会 議 録

1 会議名

平成28年度第2回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成29年度事業計画（案）について（公開）
- (2) 公民館施設の再配置に関する進捗状況について（公開）
- (3) 上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザの概要について（公開）
- (4) 社会教育事業に係る事業評価結果について（公開）
- (5) 上越市第2次総合教育プラン（案）について（公開）

3 開催日時

平成29年2月23日（木） 午前10時から午後0時10分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 事務所棟 201会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山正道、池田洋子、石井陽子、石塚総子、井上博、岩井文弘、
碓井欣一、大越さとみ、北澤恵、佐藤ゆかり、惣塚泰次、高倉聡、
竹内伊澄、土屋美枝、中村文也、樋口嘉和、松縄隆之、横山郁代、
渡邊恵美
- ・ 事務局：大山仁社会教育課長、早川寿男公民館長、小林博幸副課長、
山本栄美係長、加藤英樹係長、佐藤陽介係長、近藤洋介主任、
古澤由依主事、長谷川泰介主事

8 発言の内容（要旨）

(1) 平成29年度事業計画（案）について

— 資料No.1に基づき事務局説明 —

佐藤委員：4点質問がある。1点目は、謙信 KIDS プロジェクトの低学年の講座の需要が高い理由は何か。2点目は、不登校、ひきこもり等で青少年教育活動の充実を図るとのことであるが、他の先進的な自治体調査等を行うのか。3点目は、社会教育事業で生涯年齢期を3つに区分する必要性は何か。4点目は、困難を抱える子どもへの支援ということで、こども食堂のような取組も広がってきているが、そのような活動への助成等は考えているか。

事務局：1点目については、高学年になると個人の習い事が本格化し、参加が減少する傾向にあるためである。2点目については、不登校、ひきこもりへの配慮は現在も行っているが、高校に進学すると市の関与ではなくなってしまう中で、不登校、ひきこもりが増えてしまう現状がある。このような中で、高校生にも力を入れるため相談事務、セミナーや先進地の視察等を始めていく予定である。3点目については、生涯年齢期を青少年、成人、高齢者の3つに区分すると、各年齢期に適した講座を実施することができる。4点目のこども食堂については、国や県から補助を受けていると市長部局から報告を受けている。この度、教育委員会で行うのは中学生や高校生を対象としたものである。

佐藤委員：生涯年齢期の考え方は分かったが、世代間交流の事業も大切である。

事務局：世代間交流を行うことによって子どもたちがいきいきと活動することを実感しているので、そういった事業をより多くしていきたい。

(2) 公民館施設の再配置に関する進捗状況について

— 資料No.2に基づき事務局説明 —

惣塚委員：公民館主事について、意識を持って社会教育事業に取り組んでいるか。

ただの施設管理ではない。研修等で公民館主事のレベルアップを図ってほしい。

事務局：公民館主事は28地区館に勤務しており、午前9時から午後4時の6時間勤務が基本となっている。施設管理がメインとなっている公民館主事もいれば、委託等で施設管理を行わなくてもよい公民館主事もいる。そういったこともあり、事業管理が均等に行われているわけではない。公民館主事には公民館大会への参加を促したり、チラシの作成方法等の研修を行っている。

また、13区の公民館主事は教育・文化グループと連携して業務を行っている。社会教育課でも年3回ほど13区の職員を集めて事業を進めるに当たっての意思統一を図っているが、型にはめるのではなく、それぞれの地域の特色を生かすこととしている。

池田委員：元気の出るふるさと講座は公民館主事によって講座内容のレベルの違いを感じた。仕方がない部分があることも理解しているが、地区の特徴を捉えた事業内容としてほしい。公民館主事の採用に当たっても地区に関係のある職員を採用できるようにしてほしい。

(3) 上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザの概要について

— 資料No.3に基づき事務局説明 —

惣塚委員：駐車場の整備はどのような状況か。

事務局：オーレンプラザの完成に合わせて200台駐車場が新たに整備される。また、ソフトボール球場の約半分も駐車場となり、こちらも200台ほど整備される。オーレンプラザ専用の駐車場はなく、いずれも高田公園全体の駐車場という考え方であり、全体で約950台となる。それでもイベントの開催等で不足する場合はこれまでも同様の対応を取ってきたのだが、周辺の公共施設の駐車場約400台を借り上げることで対応する。

池田委員：ソフトボール場駐車場の開発は施設の開館に間に合うのか。

事務局：開館に間に合うような時期に整備するということで聞いている。

大越委員：直営での管理ということだが、社会教育課が管理を行うのか。

事務局：公民館が併設されることもあり、ユートピアくびき希望館や春日謙信交流館と同様に、社会教育課が直営での管理を行う。施設内のこどもセンターの事業や、施設清掃等は委託で対応する予定である。

渡邊副委員長：中央公民館の機能移転の話があったが、公民館長をはじめ、公民館担当の職員全員が移るとのことか。

事務局：人事に関することはまだ決まっていないが、施設長を置き、正規職員、非常勤職員で管理を行う予定である。社会教育事業を一体となっていて行っている現状があるので、職員全員がオーレンプラザに移ることは想定していない。

渡邊副委員長：社会教育事業を含め一体となっていてやっている現状があるので、ばらばらにならない方がよいと考え伺った。

(4) 社会教育事業に係る事業評価結果について

— 資料No.4に基づき事務局説明 —

事務局：14人の委員の皆さんから34回の事業評価をいただいた。元気の出るふるさと講座では3年続けての講座の参加者が少ないということや、地域によっては実践に結び付かないといった課題を持っている。本日の会議では少人数でも人材育成につながる講座にするにはどうしたらよいか、3年続けて講座に参加するためにはどのようにしていけばよいかという2点についてご意見を伺いたい。

池田委員：この講座は3年間続けてやるもので、途中から参加すると今までの経過等が分からず参加者が戸惑う面もある。そこでチラシ作りが大事になってくるが、地区によってチラシのレベルに差がある。どういう方向で進めたいのか、各回の詳細説明等を狭い紙面ではあるが、適切な情報を伝

えるよう努力してほしい。高土区のチラシは分かりやすくよかった。
また、日時の設定は難しいところで、日中はやはり参加しにくい人もい
ると思う。同内容を昼と夜で2回やるとか、日曜日に講座を開催すると
よいと思う。

土屋委員：大潟区の講座に参加したが、講座の趣旨を理解している人が少なかった。
参加者の意識付けのために、人づくりや地域づくりの説明が必要である。
また参加者の3分の1くらいの人たちは今後も続けて参加したいと言っ
ていた。そういう方たちを大事に長く講座を続けていくことが大切であ
ると思う。参加者を集めるためには、電話や手紙での勧誘のほか、昼と
夜の時間帯に開催することが必要だと思う。

竹内委員：今年度参加した講座では移動のバスの中でも意見交換が行われていてレ
ベルアップを感じた。町内会長の集まりの時に、講座を周知するなどし
て、地域全体を巻き込んで講座を進めてほしい。

横山委員：配布されているチラシによっては、何がしたいのか伝わりにくいものも
ある。その地区によって講座のテーマが違うと思うので、チラシの作成
においても工夫が必要。まちづくり協議会等でも人づくり、地域づくり
講座を行っているので、そういったところと連携することも大事。講座
の開催時間の設定は、どんな人に参加してもらいたいかを明確にして設
定するのがよいと思う。

大越委員：人集めに苦労していた印象がある。ほとんどの方が職員の声掛けで参加
していた。声掛けを行わないと、人が集まらない講座もいかなものか。
横山委員もおっしゃっていたが地域でも似たような講座をやっているの
で、社会教育課としてやる意義を今一度見直した方がよい。

樋口委員：講座の最後に意見交換の場が少なく、そこが残念だった。地域を盛り上
げていくような内容を取り上げた講座としてほしい。3年間を通して実
施するために、何を目的として行うのか具体的な内容を伝えて参加者
を集めるべきである。

石井委員：この地区には何が大事なのか3年間同じ目線で講座を行うべきである。

学校との連携を行い、講座を行うことも大切になってくると感じた。

北澤委員：仲間づくりに重点を置いて講座を進めていくべきである。

高倉委員：中学生の提案について、大人が学んでいくことも必要であり、やりがいがあると感じた。

池田委員：高士区のように小学校と連携できないか。

事務局：高士区は小学校、公民館、地域の連携の基盤ができています。そういった中で元気の出るふるさと講座でも連携して講座を行った。

渡邊副委員長：公民館主事が中心となって地域の人たちとともに活動していくことが必要である。「元気の出るふるさと講座」という講座名も講座の趣旨に合わせて変更を検討した方がよいのではないかと。

確井委員長：仲間をどのように作っていくのか、仲間意識が強くなる仕組みを考えることが必要である。

(5) 上越市第2次総合教育プラン（案）について

— 資料No.5に基づき事務局説明 —

井上委員：元気の出るふるさと講座の関係だが、こういう講座はアフターケアが大事。3年経過した後のケアや人づくりをどのように考えているか。

事務局：元気の出るふるさと講座は3年で終了するが、自主的に行動しているところもある。浦川原区では、文化祭を講座終了後も職員もかかわりながら行っているほか、平成27年度に講座が終了した清里区では平成29年度から自主事業が立ち上がる予定である。名立区、吉川区でも別名の講座により、続きが行われる。

確井委員長：芽が出ない地域でどのように対応していくか今後検討してほしい。

横山委員：総合教育プランに出した委員個々の意見について、各委員個別に回答してほしい。

事務局：回答について教育総務課で検討する。後日回答についてお知らせする。

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL : 025-545-9245 (内線 1220)

E-mail : shakaikyoubu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。